

林地開発調書

整理番号					
申請者	愛知県豊橋市八町通四丁目22番地 中部採石工業株式会社 代表取締役 村雲 晃				
開発行為の目的	土石の採掘(砕石)				
開発行為に係る事業又は施設の名称	—				
所在場所	浜松市浜名区四大地字犬居沢2-6 外1筆				
森林計画区名	天竜森林計画区				
開発面積	事業区域面積	34.5715 ha			
	事業区域内の森林面積	25.6454 ha			
	形質変更の森林面積	23.2818 ha			
用途別内訳面積	開発後の用途	面積 (ha)			百分率 (%)
		5条森林	5条森林外	計	
	造成緑地	8.8449	3.1580	12.0029	34.7
	造成森林	13.2852	5.3045	18.5897	53.8
	残置森林	2.3636	0.2152	2.5788	7.5
	防災施設	1.1517	0.2484	1.4001	4.0
計	25.6454	8.9261	34.5715	100	
工事計画期間	着工	令和8年5月1日(許可の日から)			
	完成	令和12年4月24日(採石法認可と同日)			
所要経費	用地費				
	工事費				
	本工事費				
	防災工事費				
	緑化工事費				
	その他				
	計				
森林の現況	地況	地質	土質	傾斜	標高
		石炭紀、ジュラ紀の岩塊	表土 礫質土 岩層 輝緑岩	30度 0~60度	126.75m 44.5~209m
	林況	樹種	林齢	生育状況	降水量
		マツ	35年	中	1,843mm
生息動物風致その他	事業区域における希少動物調査を、平成25年5月~平成26年6月にかけて実施。調査報告書は、県自然保護課に提出済(平成27年3月23日)であり、静岡県自然環境保全条例第24条に基づき、自然環境保全協定を締結済み(平成27年4月23日)。				
周辺地域の施設の状況	計画地周辺は森林で、周囲300m以内に人家はなし。公共施設として南西側の区域沿いは主要地方道浜北三ヶ日線と接している。西側隣接地は、同業者である浜北砕石(株)が採取事業を行っている。				
水源かん養機能に直接依存する水需要の状況	計画地に水源を依存している地域はない。				
開発行為が周辺地域の環境へ及ぼす影響	周辺の大部分は山林であり、本計画地における保全対策も適切に計画されているため、自然環境に大きな影響を及ぼす恐れはないと考えられる。				
市町村森林整備計画の機能区分及び施業種	快適環境形成機能維持増進森林				
他の法令等との関連	採石法 (R7.4.25~R12.4.24) 岩石採取計画の認可 R7.3.5 自然環境保全条例 (H27.4.23 協定締結)				

	<p>大気汚染防止法第 18 条第 1 項届出 (一般粉じん発生施設の設置) H14. 12. 10 (H22. 9. 24 変更)</p> <p>騒音に係る特定施設設置届出 H5. 2. 4</p> <p>振動に係る特定施設設置届出 H5. 2. 4</p> <p>火薬類消費許可証 R6. 8. 28</p> <p>一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 R7. 1. 14</p>
林地開発に対する関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都田川非出資漁業協同組合と河川汚濁防止について協定締結済み (令和 6 年 11 月 1 日) ・ 大平町内会、北自治会同意済み
土地所有者の同意状況	<p>施工地内の所有者である四大地財産区と区有財産有償貸付契約を締結済み (平成 24 年 3 月 16 日)</p> <p>事業拡大に伴う区有地財産新規貸付について全員協議会の結果了承済み (令和 7 年 2 月 3 日)</p>
その他	<p>1 立地 問題なし</p> <p>2 防災施設 調整池兼沈砂池の設置 構造：堀込式 (H=6.74m、法勾配 1:2、堤頂幅 4m) 許容放流量 Q=1.131 m³/s (rc=19.29mm/hr) 設計調整容量 V=35,476 m³ (必要調整容量 33,342 m³) オリフィス (縦 0.40m×横 0.626m)</p> <p>沈砂池 No.1 設計沈砂池容量 4,066 m³ (必要沈砂池容量 3,047 m³) No.2 (堀込式 H=2.75m) 設計沈砂池容量 219.70 m³ (必要沈砂池容量 145 m³) No.3 (コンクリート構造 H=2.61m) 設計沈砂池容量 25.37 m³ (補足沈砂池)</p> <p>擁壁・砂防堰堤 なし 柵工 県道沿い以外の外周 (既設利用含む) 鉄線又はトラロープ 4 段張り h=1.2m、L=1,425m 県道沿い (既設) フェンス h=1.6m 以上、L=460m</p> <p>3 緑化計画 残置森林 2.3636ha 造成森林 13.2852 ha 造成緑地 12.0029 ha 森林率 (2.3636+13.2852) / 25.6454 = 0.610 × 100 = 61.0% 残置森林率 2.3636 / 25.6454 = 0.092 × 100 = 9.2% その他、法面には種子 (ススキ、イタドリ、ヨモギ、ヤシヤブシ、コナラ) 吹き付けを行い、岩盤面で困難な場合は客土吹き付けとする。 周囲林帯 98%</p> <p>4 支障木の処理 丸太は、木材市場へ搬出 (建築用材・工芸材)。根株・小径木は、パルプ用チップとして搬出。</p>
調査者職氏名	浜松市役所 産業部 林業振興課 齋藤和也、内山雄太
調査年月日	令和 8 年 2 月 19 日

審査項目（土石の採掘）

災害の防止、水害の防止に適用する審査基準の根拠法令：砂利採取法・採石法・森林法（法令は、適宜追加削除する）

※ 他法令の審査基準で審査する場合は、基準値を適宜修正する。

区 分		基 準 値	計 画 値	結 果	備 考	
災 害 の 防 止	切 土	土質・岩質		礫質土、輝緑岩	適	
		採掘量		907,220 m ³		
		工法	原則として階段掘削法とする	階段掘削法		
		法面勾配	土質に応じた勾配（35～70度）	60度		
		小段間の高さ	5～20m（碎石用岩石、石材用岩石：20m以下、風化岩石：5m以下 いずれも終了時）	15m		
		小段幅	終了時に2m以上	5.0m～7.6m		
		最大高さ		40.23m		
	盛 土	法面勾配	30°（1：1.8）以下	-	-	
		最大高さ	原則15m以下 15m超となる場合は所定の安全率（常時1.5、地震時1.0、水平震度Kh=0.25×補正係数）を確保	-		
		小段の設置	5m毎に1～2mの小段設置	-		
		崩落防止措置	雨水流入等の場合は、排水施設を設置	-		
	擁 壁	L型	転倒、滑動において、所定の安全率を確保	-	-	
		逆T型	常時 1.5以上	-		
		重力式	地震時 1.2以上（水平震度×補正係数） 水平震度：通常の岩盤0.12、風化・破碎の著しい岩盤、第三紀以降の未固結岩盤0.15	-		
		ブロック積	土木部ブロック積（石積）擁壁構造基準による	-		
	砂防施設		-	適		
	仮設沈砂池	1ha当たり年間200～400m ³ の土砂を貯留できるもの 必要容量 No.1 3,047 m ³	-			
	沈砂池	No.2 145 m ³ No.3 補足沈砂池のためなし	No.1 4,066 m ³ No.2 219.70 m ³ No.3 25.37 m ³			
河川改修	下流河川に1/1の流下能力がない場合	河川改修不要				
残土処理方法	搬出先を明記し許認可(写)を添付すること	-				
水 害 の 防 止	調 整 池	調整池の基数	1基	適	※について道路土工-擁壁工指針（H24年度版）に基づく (1) 転倒 常時：d=2.545 > 1.670 (d > 1/2B) 地震：d=1.721 ≥ 1.113 (d ≥ 1/3B) (2) 滑動 常時：Fs=2.77 ≥ 1.50 地震：Fs=1.32 ≥ 1.20 (3) 支持 常時：240.81 (kN/m ²) 以上 地震：	
		堤体の構造	原則コンクリート（掘込式可）			掘込式
		堤体の高さ	原則として15m未満（築造式）			
		堤頂厚	4m以上（掘込式）			4m
	防 池	上流法勾配 下流法勾配	掘込式の場合 1：2.0以上	大型ブロック積（もたれ式） ※ 1：2.0		
		調整容量	必要容量 33,342 m ³	35,476 m ³		
		許容放流量	全体 64.23mm/h 調整池 64.23mm/h ※調整池が15mm/h未満の場合は、24時間以内に空になること	全体 19.29mm/hr 調整池 19.29mm/hr 17.43h		
		オリフィス	0.6652 m ³ 以下	0.2504 m ³		
放流管	必要断面積 0.4487 m ² 計画放流量 1.131 m ³ /s	3/4断面積 (φ0.72) 現況断面 0.5024 m ² 流下能力 1.315 m ³ /s				

		余水吐の構造	100年確率降雨流量の1.5倍以上 16.126m ³ /s以上	16.753 m ³ /s		231.71 (kN/m ²) 以上 地盤の許容植 岩盤 1000 (kN/m ²)
水 資 源 の 確 保		* 水量の確保 * 濁水の流入による 水質悪化が無いこ と	著しい支障が無いこと 必要がある時は、貯水池または導水路の設置その 他の措置をすること 土砂の流出による水質の悪化を防止すること	計画地に水を 依存している 地域はない。 沈砂池を設置。	適	
環 境 の 保 全	森 林 率		原則として周辺部に幅概ね 30m以上の残置森林又 は造成森林を配置すること	61.0%	適	
	周 囲 林 帯			98%		
	残 置 森 林 面 積			2.3636ha		
	造 成 森 林 面 積			13.2852ha		
	造 成 緑 地 面 積			12.0029ha		
	緑 化 計 画		採掘跡地は、必要に応じて埋め戻し、緑化及び植栽 を実施すること また、法面は、可能な限り緑化し、小段には必要に 応じ客土等を行い、植栽すること	平地部分はハ ンノキ苗 (0.5m 未満) コナラ・ ヤシャブシ苗 (0.5~1.5m)を 3,000本/ha程 度植栽、法面部 分は種子吹付 工、小段部分は ヤシャブシ苗 (0.5m未満)サ ンゴジュ・ハン ノキ苗 (0.5~ 1.5m)を3,000 本/ha程度植栽 する。 [種子配合] 種子吹付 ・ススキ 1.0kg/100 m ² ・イタドリ 1.0kg/100 m ² ・ヨモギ 1.0kg/100 m ² ・ヤシャブシ 2.0k g/100 m ² ・コナラ 2.0kg/100 m ²		
	そ の 他		市街地・主要道路等からの景観を維持する必要 がある場合には、早期緑化に努めること	特になし		

直近の許可申請時の付帯意見への対応

付帯意見 (平成 27 年 3 月 25 日答申)	付帯意見への対応等
---------------------------	-----------

<p>小段高さを小さくする等、早期緑化が図られるよう植栽基盤を工夫すること。</p>	<p>5 付帯意見に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県道沿いの岩盤堤防部分法面に、構内にある表土を張付け、その法面上部に広葉樹を中心とした植栽を心掛けたい。・ 最終残壁部部分の切羽の高さを低くなるよう心掛けたい。・ 岩盤の法面部分には表土を張付け、緑化用種子を蒔くなど、緑化を促進する対応を図りたい。
--	--

※更新許可申請及び変更許可申請の審査に適用する。

他法令等の処理状況

(○:今回該当、-:該当無し)

申請者 : 中部採石工業株式会社 代表取締役 村雲 晃

開発行為の目的 : 土石の採掘(砕石)

法令名	該当		処理状況
	新規	変更	
森林法(保安林)		○	(市)林業振興課 R8.1.31 林地開発許可申請(更新)
国土利用計画法・森林法(所有権移転)	-		
都市計画法(開発許可)	-		
宅地造成等規制法	-		
県盛土条例	-		
工場立地法	-		
建築基準法	-		
農地法(農地転用)	-		
農業振興地域の整備に関する法律	-		
土地改良法	-		
自然環境保全法	-		
自然公園法・県自然公園条例	-		
静岡県自然環境保全条例(協定)		○	(県)自然保護課 H27.3.23自然環境調査報告書提出 H27.4.23協定締結
環境影響評価法・環境影響評価条例	-		
風致地区条例	-		
都市緑地法	-		
文化財保護法	-		
鉱業法	-		
採石法・砂利採取法		○	(市)浜名土木整備事務所 R7.3.5採取計画認可取得
砂防指定地管理条例第7条	-		
地すべり等防止法・急傾斜地災害防止法	-		
土砂災害防止法	-		
河川法	-		
市普通河川条例	-		
県土地利用事業	-		
市土地利用事業	-		適用除外
道路法	-		
景観法	-		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	-		
土壤汚染対策法		○	(市)環境保全課 R7.1.14法第4条第1項変更届提出・受理
(ソーラー発電)固定価格買取制度認定	-		

電気事業法	-		
設備認定(経済産業省)	-		
電気事業者との手続き	-		
その他 大気汚染防止法第18条第1項届出 騒音に係る特定施設設置届出 振動に係る特定施設設置届出 火薬類消費許可証		○	浜松市長(H22.9.24) 浜松市長(H5.2.4) 浜松市長(H5.2.4) 浜松市消防長(R6.8.28)